

ライブ型
WEB 研修

アーカイブ配信あり

令和6年度 労働基準法等に関する研修

～福祉事業所経営に求められる労務管理とは～

開催要項

本研修の主旨

令和6年4月、医師、自動車運転業務等への時間外労働上限規制の猶予措置も終わりました。これにより働き方改革関連の法律は全面施行となり、同時に、施行から5年を経過するため、見直しの議論も始まりました。福祉事業所では、この働き方改革関連への対応を続けるとともに、近年のキーワードとして「**心理的安全性の高い職場づくり**」にもしっかり取り組む必要があると考えます。

特に管理監督者が法令を理解し、それを遵守する姿勢を示すことは、組織全体のコンプライアンス意識の向上や職員の職場への信頼を高めることに繋がります。また、心理的安全性の高い職場では、離職率の低下、すなわち定着にも寄与するともいわれています。

そこで、本研修では、労働基準法等の基本的事項を含めた労務管理上の重点ポイントを理解していただくことと、就業規則等のルールを実際に運用している管理監督者が自らの事業所の状況を振り返り、現場の更なる改善に資することを目的として開催いたします。

1 日時

令和6年9月6日(金) 10時00分～16時45分(9時30分より入室可／ZOOMウェビナーによる配信)

受講者限定で研修当日の録画を下記の期間にご覧いただくことができます

★【アーカイブ配信】★ 9月12日(木)10時～19日(木)17時

2 対象

東京都民を利用対象とする社会福祉施設・事業所や当該施設・事業所を運営する代表者、管理者またはそれに準ずる方等

3 受講料

10,000 円 (非課税) /名

4 内容

◆プログラム

労働基準法等の主要法令の基本的事項を含めて社会福祉施設・事業所に特に共通する部分を解説します

- 労務管理と労働法 ○採用関連 ○退職関連 ○休職関連
○勤務時間関連 ○休憩・休日・休暇 関連 ○賃金・安全衛生 ○その他

〈その他社会福祉施設・事業所に影響が大きい法改正等の振り返り〉

- ◇令和6年4月施行 労働条件明示事項の追加
◇令和6年4月施行 有期労働契約の更新上限等を定める場合の理由説明
◇令和6年4月施行 障害者差別解消法
◇その他、法改正が予定されている内容等



5 申込締切

令和6年7月17日(水)

6 受講決定から視聴 URL・PW の受理まで「詳細は(「受講にあたって」)」でご確認ください

以下、(1)～(3)は、「けんとくん」にご登録の事業所のアドレス(以下、登録アドレス)へメールでご案内します。

(1)受講決定

案内メールが届いたら「けんとくん」へログインし、「申し込み確認」から「受講決定」等をご確認ください。

令和6年7月31日(水)(予定)

(2)請求書 および 受講料の振込

決定の案内メールとは別にご案内します。リンク先より振込口座が示されている「請求書」をダウンロードし、期限までにご入金をお願いいたします。

お振込み期限:令和6年8月14日(水)

(3)視聴用&資料ダウンロード用URL・PW(「ライブ型 WEB 特設サイト」をご活用ください)

研修受講前に、お手元に資料をご用意ください。

令和6年8月23日(金)(予定)

【講師プロフィール】

東社協福祉施設経営相談室 労務専門相談員

有限会社 HRM-LINKS co., Ltd. 代表取締役

綱川労務管理センター 所長 人事コンサルタント・社会保険労務士 綱川 晃弘 氏

福祉分野では、平成 15 年度より東京都福祉サービス評価推進機構(東京都福祉保健財団設置)評価・研究委員(評価手法 WG 委員、経営 WG 委員、高齢 WG 委員兼務)、平成 23 年度より東社協福祉施設経営相談室労務専門相談員、平成 31 年度より TOKYO 働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業 事業検討委員会委員などを務める。

【講師からメッセージ】

今回は、法改正の振り返りや労務管理の基本的なところは網羅しつつ、管理監督者が分かっているようで分かっていない「労働時間管理」、具体的には変形労働時間制でのシフト作成、休日・振替休日・代休、変形労働時間制での時間外労働の計算方法等について解説しますので、自分たちのやり方は問題ないか、思い違いをしていないか、是非確認してみてください。また、ますます拡充される子育て支援による現場での人繰りや対応の難しさ、申込時に書いていただく管理監督者が日頃から悩んでいる事例も取り上げる予定です。

7 主 催 社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室

♪受講者の声♪ (令和5年度)



何回か綱川講師の研修に参加させて頂いていますが、いつもわかりやすい説明で参考にさせて頂いています。労務管理の基本の再確認と、新しい法改正など再確認でき、今回もとても参考になりました。

途中聞き迷ったり、理解できなかった箇所を復習したりできるので、「アーカイブ配信」があるのは有難いです。



【お問合せ先】

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター研修室(池田・小俣・熊谷)
〒112-0006 東京都文京区小日向 4-1-6 東京都社会福祉保健医療研修センター1階
TEL: 03-5800-3335 研修受付システム「けんとくん」 <https://www.kentokun.jp>

けんとくん

